

千葉県告示第402号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関として次のとおり指定したので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年5月11日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

| 名称 | 所在地 | 指定期間 |
|-------------|--------------------------------------|----------------------------|
| ながしま整形外科 | 千葉県美浜区若葉3-1-38 幕張ベイパークメディカルセンター1階101 | 令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで |
| まるまる眼科クリニック | 千葉県花見川区宮野木台2-5-33 ミキ医療モール3階 | 令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで |